

新春を迎えて

下川町長 田村 泰司



町民の皆様、新年あけましておめでとうございます。

令和6年の輝かしい新春を皆様とともに迎えられることを、心からお喜び申し上げます。

昨年は、町民の皆様の温かいご支援をいただきまして、町長に就任し、町政を担当させていただくこととなりました。持続可能な地域社会の実現のため、公約の実現に向けて、山積する課題に向き合い、その解決に向けて、行政組織の機構改革を行い、一つひとつ具体的な施策を推進した一年

となりました。

令和2年から続いた新型コロナウイルス感染症が、2類相当から5類への移行により、コロナ禍前の経済活動を取り戻しつつあります。しかしながら、コロナ禍での日常や社会の価値観の変化から、地域経済は厳しい状況であるとともに、ロシアによるウクライナ侵攻などの影響による原材料価格の高騰、原油価格の上昇による影響等の課題も生じてきたことから、住民生活支援として、「住民税非課税世帯等への臨時特別給付金」、「低所得者の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」、「スーパープレミアム商品券事業」、「物価高騰分給食費臨時補助金」、「福祉灯油等購入助成事業」や「下川町歯科診療所誘致条例の制定」、また、地域経

済対策等として、「畜産経営持続化対策事業」、「施設園芸ハウス増設事業補助金」、「持続的畑作生産体系確立緊急支援事業補助金」、「農業振興基本条例、中小企業振興基本条例の見直し」、「移住者の誘致」、「戸田建設株式会社と持続可能な地域社会の実現を目的に、「地方創生に関する包括連携協定」を締結するなど、課題解決に向けた取り組みを進めてきたところです。

この間、町民の皆様には、これらの対応策にご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

今後におきましても、子どもからお年寄りまで、安心して暮らすことができる持続可能な地域社会を構築し、町民の皆様が「住み続けようと思えるまち・住み続けられるまち」を創るた

め、政策を総動員し、基幹産業の振興と定住政策を軸に、「町民の「和」をもつて、「環（わ）」のまちづくり」を進め、「下川を再興」し、「いのち・人・森・大地が光り輝くまち」を目指して参りますので、引き続き、町民の皆様の一層のお力添えをお願い申し上げます。

さて、今年の干支である「辰年」は、たつ（竜）、龍）は空想上の生き物であり、権力や隆盛の象徴であることから、出世や権力に大きく関わる年、活力旺盛になつて大きく成長し、形がととのう年だといわれています。

新しい年が皆様にとりまして、ご家族ともども、ご健勝で幸多き年となるようお祈り申し上げます。年頭のご挨拶といたします。

